



広報



七夕まつりキャラクター「たっ(けー☆☆)」



FUSSA

平成23年(2011年)

7月1日 No. 834

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課  
〒197-8501 福生市本町5  
☎042-551-1511 (市役所代表)  
毎月1日・15日発行

▼福生市7月の主なイベント▼

|              |             |
|--------------|-------------|
| 9日(土)・10日(日) | 公民館本館まつり    |
| 10日(日)       | 消防団ポンプ操法審査会 |
| 10日(日)       | 市営プールオープン   |
| 16日(土)～      | 平和のための戦争資料展 |

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面 写真展「職員がみた被災地と復興支援」 3面 市民契約保養施設のご案内 4面 コミュニティビジネスを支援します!  
5面 福生市清潔で美しいまちづくり条例が施行されました 6面 「伝統文化ものづくり体験」 8面 松林分館夏休み子ども教室

# 7/1(金) 福生南公園が 全面開園します

工事中でご不便をおかけしていましたが福生南公園は、7月1日(金)から全面開園することになりました。

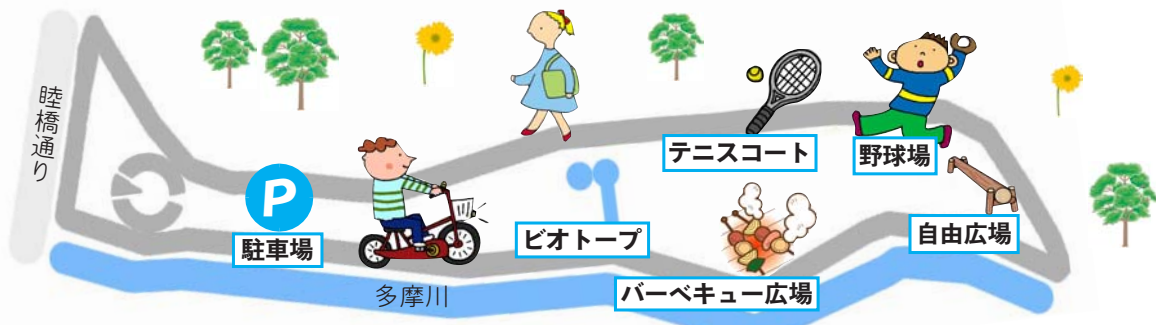
新たに各種遊具、健康遊具等を設置し、ピオトープ、駐車場施設等も整備されました。利用中止となっていたバーベキュー施設も利用できるようになりました。福生南公園管理棟にて予約受付をしますので、前もって予約状況を電話でご確認のうえご利用ください(多摩川中央公園のバーベキュー施設の予約受付方法も同様です)。

バーベキュー申込み福生南公園管理棟(南田園1-1-1)☎530-4418  
※FAX同じ【受付時間】午前8時30分～午後5時(年末年始を除く)  
問合せ施設課公園グループ☎551-1985



駐車場整備

一般利用者用88台、野球テニス利用者専用28台、臨時駐車場64台の整備を行いました。



園路整備

公園内園路は、自動車道、自転車道、歩行者道と分離し、公園利用者の安全確保を図りました。



ピオトープ新設

水辺に水草や抽水植物、小魚等の水生動植物を飼育、観察する環境整備を行いました。



バーベキュー広場整備

かまど7基、ベンチ4基、テーブルベンチ2基を新設し利用者の利便性の向上に配慮しました。

## 夏期の節電対策について

東日本大震災の影響により、東京電力管内の電力供給状況は大変厳しい状況にあります。この非常事態に対し、国は今夏のピーク時間帯における最大使用量15%削減を目標とし、節電への協力を呼びかけています。

福生市においても、市民サービスの影響を最小限に抑えつつ、深刻な電力不足に対

処するため、なお一層の節電に取り組みます。節電目標国の目標を踏まえ、最大使用電力の対前年比15%の削減

市の主な取り組み照明の間引きや使用に応じた点灯、冷房温度28度の徹底、クールビズの実施・期間の延長など

引き続き、節電に対する市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ企画調整課企画調整担当☎551-1528

※東日本大震災の被災者に対する義援金活動や物資の提供などの支援状況は、市ホームページでご覧いただけるほか、今後、広報ふっさでもお知らせしていく予定です。

## あなたのポケットに雨情報を!

「東京アメッシュ」(東京都下水道局提供)で雨の降っている地域がわかります。夕立が気になる時、いつでもどこでも、雨模様がチェックできますのでご利用ください(情報料は無料ですが、通信料は別途かかります)。

QRコード読み取り機能のある携帯端末で右記のマークを読み取ると、携帯用サイトのURLが取得できます。



docomo au Softbank

## 全力投球

福生市長加藤育男



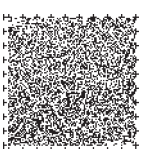
アマチュア囲碁日本代表の平田さんと(昨年12月)

市民の皆さんはご存じでしょうか、市内在住の方に囲碁の名人がいらっしゃることを。お名前は平田博則さん。お歳はなんと84歳。大正15年のお生まれです。

気力体力の充実が不可欠といわれる近年の囲碁界において、本因坊位や名人位のタイトル保持者は軒並み20歳前後の活躍が目立ち、遅くとも30歳前半がピークと言われています。

そんな世界で今回、若手強豪を退け、第32回世界アマチュア囲碁選手権戦の日本代表になりました。そして世界57か国・地域の代表の中で、5位入賞という素晴らしい成績をおさめられたことは、ギネスブックものの記録だと思っています。平田さんは第17回大会でも代表となり、その時は優勝されておりますので、今回のこの快挙は、野球に置き換えると王貞治選手が今も現役で、公式戦でホームランを打つと同じだと思っています。

東日本大震災で大打撃を受け、暗い報道ばかりのわが国で、国民が勇気づけられるニュースであると思っております。



SPコード専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。問合せ秘書広報課広報広聴係☎551-1529



「福生市と横田基地」の改訂版を発行しました

基地の概要や基地と市民生活、財政、環境整備等をまとめた資料集です。市役所1階2番会計課窓口で販売(価格1,180円)しています。※市役所1階情報スペース、市内図書館でもご覧いただけます。

7月の納税のお知らせ

7月は固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険税(第1期)、介護保険料(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。

8月1日(月)までに納めてください。口座振替は8月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。問合せ収納課 ☎51・1578

皆さんの声をお寄せください

市民の皆さんの声を市政に反映させるために、「市長への手紙」を受け付けています。指定のはがきや、市のホームページからメールでお寄せください。早急に解決が難しいご意見、ご要望等は、市の考え方や方針等を答えたいです。お寄せいただいたご意見・ご提言の中から代表的なものは、個人が特定できないように編集し、市ホームページに掲載しています。

役所、扶桑会館、かえで会館、保健センター、福祉センター、市民会館、各体育館、公民館・図書館・児童館、子ども応援館。または市ホームページの「市民のご意見箱」からお送りください。問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎51・1529

事業者の皆さん、便利帳に広告を掲載しませんか!

毎日の暮らしに役立つ情報を掲載した冊子「わたしの便利帳2011」を平成23年10月に発行し、市内全世帯に無料配布を行います。

この便利帳は、官民協働事業として株式会社サイネックスと協定を結び、市が行政情報を提供し、同社が広告を募集し、制作・配布業務を行います。

7月～8月末の期間、広告掲載のお願いに、同社の営業担当者が市章の入った名刺を持って、市内の商店や事業所を訪問させていただきます。

※広告料の先払い要求は絶対にあります。詐欺行為にご注意ください。

問合せ【広告関連】(株)サイネックス 西東京支店(立川市曙町2-34-13) ☎042・548・1556

【発行関連】秘書広報課広報広聴係 ☎51・1529

安全安心まちづくり

「ひったくり」や「痴漢」の気をつけよう!

節電のため、住宅街や通りの暗がりを利用した「ひったくり」や「痴漢」の増加が心配されます。「自分は大丈夫」などと油断せず、できるだけ人通りの多い明るい道を歩きましょう。

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成23年1月から5月末まで) の表

この審査会は、災害の防衛活動がいかに関心を持って取り組むかを審査するもので、各分団から2チームが日ごろの訓練の成果を競います。

日時 7月10日(日)午後0時30分

場所 多摩川中央公園

問合せ 安全安心まちづくり課 防災係 ☎51・1638

アナログ放送終了まで1か月を切りました!

7月24日(日)正午にアナログ放送は終了し、アンテナやテレビの地デジ対応をしていないと、テレビ視聴ができません。視聴するには以下の方法があります。

熱中症に気をつけよう!

- 熱中症を防ぐために、次のことに気をつけましょう。
○屋外では
・外出時は、帽子や日傘で直射日光を避ける
・こまめに休憩し、水分補給をする
・炎天下や暑い場所での長時間作業やスポーツを避ける
○屋内では
・窓際等の日当たりのよい場所を避ける
・風通しを良くし、高温多湿にならないようする
・動かない時もスポーツドリ

※暑さの中で、少しでも体調不良を感じたら、無理をしないようにしましょう。

問合せ 福生消防署 予防課 ☎52・0119

ご声援ください。第59回福生市消防団ポンプ操法審査会

この審査会は、災害の防衛活動がいかに関心を持って取り組むかを審査するもので、各分団から2チームが日ごろの訓練の成果を競います。

日時 7月10日(日)午後0時30分

場所 多摩川中央公園

問合せ 安全安心まちづくり課 防災係 ☎51・1638

アナログ放送終了まで1か月を切りました!

7月24日(日)正午にアナログ放送は終了し、アンテナやテレビの地デジ対応をしていないと、テレビ視聴ができません。視聴するには以下の方法があります。

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
②アナログテレビにデジタルチューナー等を取り付ける
③ケーブルテレビを利用する
④光回線(インターネット)を利用する ※①②はUHFアンテナが必要です。

市役所ロビーに地デジ相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

日程 月～日曜日(祝日を除く) //digi.soupo.jp

外国人の方の登録手続きが変わります(平成24年に実施予定)

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年7月15日公布)により、外国人の方も住民基本台帳法の適用対象となりました(平成24年7月ごろ施行予定)。

◆外国人住民の方へ

外国人登録を正しく届けていますか? 「住民票」は外国人登録をもとに作成する予定ですので、居住地や在留の資格・期間などの登録内容が非常に重要になります。

総務省ホームページ

- 『外国人住民に係る住民基本台帳制度について』
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/jichi\_gyousei/cgyousei/zairyu.html
『Changes to the Basic Resident Registration Law』
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/jichi\_gyousei/cgyousei/zairyu\_english.html
法務省入国管理局ホームページ
『入管法が変わります!』
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html
『Change to the Immigration Control Act!』
http://www.immi-moj.go.jp/english/newimmiact/newimmiact\_english.html
問合せ 総合窓口課 ☎551・1596

(仮称)福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例概要(案)への意見を募集します

市では、公共の場所を撮影するための防犯カメラの設置・運用について、犯罪の抑止効果と個人のプライバシー保護との両立を図るため、条例制定を計画しています。

募集期間 7月15日(金)まで

条例概要(案)の閲覧場所 市役所(1階情報スペース、第一棟2階安全安心まちづくり課)。

【直接持参】市役所第一棟2階安全安心まちづくり課地域安全係

【郵送】〒197-8501 福生市本町5 福生市役所安全安心まちづくり課地域安全係あて

【ファックス】☎53・3339

【市ホームページ】「意見募集」からメールで送信してください。※いただいたご意見は、市の考え方を取りまとめたうえで、市のホームページなどで公表します。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

写真展「職員がみた被災地と復興支援」

市ではこれまで被災地に対し、人的・物的支援を行ない、7月1日までに、市役所職員7名を被災地へ派遣しました。



そこで、被災地へ派遣された市職員が撮影した現地写真と市の支援経過を、特設ブースで紹介いたします。

日時 7月4日(月)～19日(火)の開庁時間内

場所 市役所1階中央ロビー

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

※なお、支援経過の詳細は広報ふっさ7月15日号に掲載します。また今後も市では積極的に被災地へ向けた支援を継続していきます。



《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問合せは、障害福祉課フックス(☎552・5150)をご利用ください。

排水設備工事責任技術者資格試験等及び登録等に関する制度変更について  
6月30日から排水設備工事責任技術者資格試験及び更新講習の実施者が、「日本下水道協会東京都支部長」から「東京都下水道局長」に代わりました。  
同時に、東京都下水道局長に登録している排水設備工事責任技術者は、都内全域(島しょ部を除く)の各下水道管理者の登録を受けた者とみなされます。  
詳しくは東京都下水道局のホームページを(確認)確認ください。http://www.gesui.metro.tokyo.jp/

排水設備工事責任技術者資格試験等及び登録等に関する制度変更について  
6月30日から排水設備工事責任技術者資格試験及び更新講習の実施者が、「日本下水道協会東京都支部長」から「東京都下水道局長」に代わりました。  
同時に、東京都下水道局長に登録している排水設備工事責任技術者は、都内全域(島しょ部を除く)の各下水道管理者の登録を受けた者とみなされます。  
詳しくは東京都下水道局のホームページを(確認)確認ください。http://www.gesui.metro.tokyo.jp/

### 市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

#### 利用方法

①下表の予約申込み先(旅行業者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。※施設のパンフレットや利用方法は、指定旅行業者または総合窓口課(市役所1階7番)にお問い合わせください。  
②利用申請書に記入のうえ、総合窓口課へ提出して利用券を受け取ってください。

③助成金 下表を参照※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。

④助成対象者 申請する6か月前から引き

続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録原票に登録されている方(ただし、在留資格を有するもの)。18歳未満の方だけで利用する場合は保護者の同意が必要です。

#### 利用券の交付枚数

利用券の交付は1泊につき1枚で、市民1人当たり同一年度(4月から翌年3月末まで)1枚までになります。

なお、宿泊利用する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課のパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。※利用申請の際、本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参してください。

問合せ総合窓口課 ☎551・1595

| 宿泊施設                        | 助成金                  | 予約申込み先  |
|-----------------------------|----------------------|---|
| 旅館・ホテル                      | 大人3,000円<br>小人2,000円 | 【市内の指定旅行業者】<br>■(有)ダイナ旅行 ☎553・3310<br>■立川トラベルセンター ☎553・2202<br>■(株)P T S トラベルナビ ☎539・1911 |
| 民宿                          | 大人2,000円<br>小人2,000円 |   |
| 保養所                         | 大人3,000円<br>小人2,000円 | 東京都市町村共済組合保養所(シーサイドいづたが)の宿泊予約は施設へお申し込みください。☎0120・731・241(フリーダイヤル)                         |
| かんぽの宿                       | 大人3,000円<br>小人2,000円 | かんぽの宿の宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。問合せ日本郵政 ☎0120・715・294(フリーダイヤル)                                 |
| 河津温泉旅館組合指定施設<br>津南町観光協会指定施設 | 大人3,000円<br>小人2,000円 | 宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。   |

### 東日本大震災による避難者に対する 上下水道料金の減免について

東日本大震災により福生市へ避難して来ている方に、上下水道料金の減免をしています。

対象者 次のいずれかに該当する給水契約者、またはその者が親族等の住居に入居している場合は、当該住居の給水契約者

- ①東日本大震災により居住継続が困難となった被災者
- ②福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等からの避難者

#### 減免内容

【水道料金】基本料金と1月当たり使用水量10立方メートルまでの分に係る従量料金の合計額に消費税を掛けた額

【下水道使用料】1月当たり336円

申込み受付は東京都水道局が行ないます。詳細は東京都水道局多摩お客さまセンター(下記)へお問い合わせください。

☎0570・091・101(ナビダイヤル)

☎042・548・5110(ナビダイヤルが使えない場合)

FAX042・548・5115

### 国保だより

#### ◆国民健康保険税納税通知書を送付しました

平成23年度の国民健康保険税納税通知書を7月1日に送付しました。この納税通知書は、全ての国民健康保険税対象者にお送りしています。徴収方法は、次の3つに分かれますので納税通知書表紙の徴収方法の欄をご覧ください。

①【普通徴収】窓口納付または口座振替の方です。

②【特別徴収】一定の要件を満たした65歳以上75歳未満の世帯で、年金から徴収されます。特別徴収には仮徴収があり年金の受給開始時期により仮徴収の開始時期も4月、または6月と異なります。

③【普通徴収・特別徴収】10月から特別徴収が開始される世帯です。平成23年度国民健康保険税額の2分の1を第1期(納期限・8月1日)から第3期(納期限・9月30日)までの普通徴収でお支払いいただき、残りの2分の1を10月、12月、2月の年金から特別徴収します。※特別徴収ではなく普通徴収を希望する方は、口座振替による納付を条件として、普通徴収に切替えができます。その際は必ず申請が必要です。納税通知書に同封のパンフレット等をご参照ください。

☒注意 納付書は期別ごとに1枚ずつ分かれていますが、紛失にご注意ください。また、お支払いの際は期別・内容を十分ご確認ください。

のうえ、納付してください。

#### ◆納付は便利な口座振替をお勧めします

口座振替は支払いの手間が省け、納め忘れも防ぎ、とても便利です。申請は口座振替依頼書(はがき)で申し込むか、取り扱い金融機関で手続きしてください。なお、取り扱い金融機関で申し込む際は、保険税の納付書、通帳、通帳の届出印をお持ちください。

※今年度からコンビニエンスストアや携帯電話を使ったモバイルレジサービスで納付できるようになりました。ご利用ください。

また、納税通知書に非自発的失業者の所得軽減とジェネリック医薬品希望カードに関する説明を同封しています。ぜひご一読ください。

#### ◆薬代が安くなる!ジェネリック医薬品をご存じですか?

ジェネリック医薬品とは、低価格で、安全性や効果は新薬と同等と認められている医薬品です。薬代を節約したいとお考えの方は、病院や薬局で受診の際、医師、薬剤師にご相談ください。また、ジェネリック医薬品が普及すると、薬代が節約できるため、年々増える国民医療費の節減にもつながります。福生市国民健康保険に加入している方には、保険年金課でジェネリック医薬品希望カードを配布しています。※すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。ジェネリック医薬品に変更すると、他の薬との飲み合わせが変わることがあります。

問合せ 保険年金課 保険年金係 ☎551・1640

### 年金だより

#### 平成23年度申請免除の受付を始めます

国民年金保険料を納めることが困難な方には、前年の所得状況等に応じて保険料の全額または一部が免除される制度があります。申請免除を希望する方は国民年金担当窓口へ申請してください。

必要書類 ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの ②認印(本人が署名する場合は不要) ③平成23年1月2日以降に福生市に転入された方は、平成22年中の所得を証明するもの

※平成22年度の免除申請時に継続申請を希望し、全額免除または若年者納付猶予(30歳未満)が承認された方は、昨年引き続き同申請があったものとされますので、申請手続きは不要です。ただし継続申請の審査の結果、全額免除または若年者納付猶予に該当しなかった方がこれ以外の免除を希望する場合別に申請が必要です。

#### 【申請免除(全額免除・一部免除)】

被保険者・配偶者・世帯主のそれぞれの前年の所得が一定基準以下の場合、本人の申請により受けられます。

#### 【若年者納付猶予制度】

被保険者(30歳未満)・配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人の申請により受けられます。

#### ■免除の対象となる所得(収入)の目安 ※あくまで目安です

| 扶養人数 | 全額免除             |                  | 一部納付             |                  |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|      | 若年者納付猶予          | 4分の1納付           | 半額納付             | 4分の3納付           |
| 3人扶養 | 162万円<br>(257万円) | 230万円<br>(354万円) | 282万円<br>(420万円) | 335万円<br>(486万円) |
| 1人扶養 | 92万円<br>(157万円)  | 142万円<br>(229万円) | 195万円<br>(304万円) | 247万円<br>(376万円) |
| 扶養なし | 57万円<br>(122万円)  | 93万円<br>(158万円)  | 141万円<br>(227万円) | 189万円<br>(296万円) |

※この額は世帯の状況や各種控除等により異なります。

※学生の方は申請免除及び若年者納付猶予制度を申請することはできません。学生納付特例制度をご利用ください。

#### ●免除を受けた場合、年金額の計算は…

申請免除及び若年者納付猶予制度により承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入されます。(一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めなければ算入されません。)なお、申請免除の承認期間に限り、年金額の計算に一部反映されますが、若年者納付猶予制度の承認期間は、保険料の納付がない限り年金額の計算には反映されません。

#### ●後から保険料を納めるには…

免除を受けた期間の保険料は、免除の承認を受けてから10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(追納といえます)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

#### ●退職(失業)による特例免除があります

特例免除は、申請する年度または前年度に、納付義務者に退職(失業)の事実がある場合に、退職の事実がある方の所得を除外して審査を行ないます。(ただし他の納付義務者に一定以上の所得がある時は免除が認められない場合があります。)希望の方は国民年金担当窓口へ申請してください。

必要書類 ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの ②認印(本人が署名する場合は不要) ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

問合せ 保険年金課 保険年金係 ☎551・1670



福生市観光案内所「くるみるふっさ」チャリティイベント

①「親子で楽しむふっさむかし話紙芝居とお茶席体験」木造平屋数寄屋づくりの「福庵」で、ふっさむかし話の紙芝居とお茶席を体験します。

日時7月9日(土)午前10時～午後1時(受付開始)

集合場所中央図書館 対象・定員親子20組(40人) ※大人の方のみの参加可。

参加費一人の場合3000円、親子の場合5000円(お茶代、保険代など)

②「市内自慢の品ティースティングツアー」

「福生ハッピータウン(福生駅西口商店街)を巡る」

自慢の品の試食や、作り方・こだわりを聞きます。

日時7月13日(水)午前11時～午後1時

訪問店舗福生ハッピータウン(福生駅西口商店街)

参加費無料 定員先着10人

集合場所福生市観光案内所「くるみるふっさ」

申込み直接または電話で福生市観光案内所「くるみるふっさ」☎513・0437へ。

(営業時間:午前10時～午後7時、定休日月曜)

コミュニティビジネスを支援します!

市内でコミュニティビジネスを始めようとする方に、事業支援として家賃等の助成を行います。

初期費用として60万円、

もしくは家賃の2分の1(月5万円を上限とし12か月分)のどちらかを助成します。募集件数は2件です。

事業内容を審査し、助成の可否を決定します。募集要項・応募用紙はシティセールス推進課(市役所第二棟2階)で配布します(要項は市ホームページからもダウンロードできます)。

応募締切り8月15日(月)

問合せシティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

経営力向上TOKYOプロジェクト～経営課題の発見をお手伝いします!～

中小企業経営者を対象に、会社の強みを伸ばし、課題の解決を図る提案をします。

商工会職員と中小企業診断士が会社を訪問し、「TOKYO版中小企業経営力向上チェックシート」を活用して、企業診断と経営力向上のためのアドバイスを無料で行ないます。

問合せ商工会 ☎551・2927

日本政策金融公庫 出張融資個別相談会

資金繰りをお考えの事業者向けに、日本政策金融公庫が出張の個別相談会を開催します。融資担当者との直接相談により、即審査が受けられ借入が決定する場合があります。

相談時間帯は、申込順に希望時間を割り振ります。また、決算書等財務内容のわか

るものをお持ちください。

日時7月14日(木)午前10時～午後4時(30分毎)※正午～午後1時を除く(先着順)

場所商工会館1階相談室 相談者日本政策金融公庫立川支店担当者

申込み商工会 ☎551・2927

第9回多摩ブルー・グリーン賞募集

多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興に寄与することが目的の顕彰制度です。「多摩ブルー賞」、「多摩グリーン賞」があり、各最優秀賞に副賞100万円、各優秀賞に副賞50万円が贈呈されます。受賞者は、多摩ブルー・グリーン倶楽部で、経済振興のための地域貢献活動にご参加いただけます。

主催多摩信用金庫 後援福生市

応募資格多摩地域と周辺地域に事業拠点を置く中小企業・個人事業主など

募集期間9月9日(金)まで

問合せ多摩ブルー・グリーン賞事務局たましん法人テレフォンセンター ☎526・7739

就業支援をします

①55歳以上対象「高齢者者のための就職面接会」 内容55歳以上の求職者を対象に就職面接会を開催します。当日はおおむね20社が参加予定です。 日時7月22日(金)【受付時間】午後0時30分～3時30分、【面接会】午後1時～4時

参加方法入退場自由。履歴書を複数枚お持ちください。 ②34歳以下対象「実践!採用担当者に選ばれる応募書類&面接対策講座」 内容【1日目】応募書類対策講座【2日目】面接対策講座 日時7月27日(水)・28日(木)各午後1時30分～4時30分 定員各先着30人(予約制) ③30～54歳対象「実践!採用されるための応募書類・面接対策講座」 日時7月13日(水)午後1時～5時 定員先着50人(予約制) 場所全て東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10) 問合せ東京しごとセンター多摩 ☎042・329・4524

かつて多摩川のレキ川原のシンボルであったカワラノギクは、今、絶滅が心配されています。保全のために、生育のさまたげとなる他の植物を除草します。初心者でもできる作業です。 日時7月23日(土)午前9時30分～午後0時30分※雨天の場合は24日(日)に延期 集合場所柳山公園(多摩川永田橋たもと) 持ち物軍手、昼食、飲み物、剪定ハサミ(お持ちの方)。服装は長袖・長ズボン、歩きやすい靴でお越しください。 申込み7月20日(水)までに氏名、電話番号(延期の際に連絡するため)を明記し、郵送、FAX、メールで左記までお申し込みください。 【宛先】NPO法人自然環境アカデミー 〒197-0000 3 熊川243、☎042・513・3964、(メール)academy@n3.dion.ne.jp



カワラノギク

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

夏期の電力供給削減のため、空調・照明設備の節電を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

回数券20%割引販売 期間7月8日(金)～18日(祝) 料金11回分のお得な回数券(3時間利用)をさらに20%OFF

Table with 2 columns: 区分 and 通常価格⇒割引価格. Rows include 福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方 and 上記以外の地区に在住の方.

野菜直売会 近隣市町で採れた新鮮な野菜を販売します。 日時7月6日(水)～8日(金)・13日(水)～15日(金)・20日(水)～22日(金)午後4時～6時 場所多目的施設(体育館)前

教室案内 ①フラダンス教室 日時毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室 日時毎週木曜日午後1時30分～2時30分

参加費(1回) ①②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円※教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券等は利用できません。 問合せフレッシュランド西多摩 ☎570・2626 ※ホームページもご覧ください。

七夕まつり情報

◆「うち水っ娘」になって七夕を冷やせ!打ち水大作戦参加者募集!

七夕まつり当日、織姫コンテスト参加者と一緒に、浴衣で会場を盛り上げてくれる「うち水っ娘」を募集します。冷房のきいた部屋から飛び出して、打ち水に参加してみませんか?みんなで暑い七夕まつりを冷やしましょう! 男性・女性問 わず参加できます。詳しくは、広報ふっさ7月15日号をご覧ください。 日時8月4日(水)午後3時30分集合、50分開始(予定) 場所七夕まつり特設ステージ前(JR福生駅西口駅前) 主催福生打ち水大作戦本部 協力東京都下水道局、NPO法人秋葉原で社会貢献を行う市民の会リコリタ 問合せ福生七夕まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課) ☎551・1699



画像提供・NPO法人秋葉原で社会貢献を行う市民の会リコリタ

◆七夕まつり飾り付け補助を実施

七夕まつりの竹飾りや壁面飾りを充実するため、飾り付けを掲げる店舗に対し、3万円を上限として材料費を補助します。 対象七夕まつり開催期間中、交通規制が敷かれる地域内の店舗 申請方法七夕まつり終了後、申請書に材料を購入した際の領収書及び七夕飾りの写真を添付し、直接商工会へ提出してください。なお、商栄会に加入している場合は商栄会で取りまとめます。 【※電球について】材料費のうち、電球については、LED電球のみを対象とします。 問合せ飾り付け部会事務局(商工会) ☎551・2927



**福生水辺の楽校**

▼多摩川で遊ぼう！参加者募集「多摩川の魚を捕まえてみよう」

多摩川中央公園近くの多摩川に入って網で魚を捕まえます。濡れてもよい服装でご参加ください(ビーチサンダル・クロックス不可)。  
日時 7月10日(日)午前9時30分～11時30分

集合場所 川の志民館

対象 中学3年生まで(ただし、未就学児は保護者同伴)

申込み締切り 7月6日(水)

▼多摩川サポーターズ参加者募集「多摩川で捕まえた魚を食べてみよう」

多摩川サポーターズは、水辺の楽校をサポートするボランティア活動です。今回は、多摩川で魚捕りをした後、捕った魚を調理して食べてみましょう。  
日時 7月10日(日)午前11時30分～午後2時

集合場所 川の志民館

対象 原則高校生以上

持ち物 タオル、飲み物、軍手、お箸、お皿、昼食(主食となるおにぎりなど)

服装 濡れてもよい服装(ビーチサンダル・クロックス不可)※参加費無料

申込み締切り 7月6日(水)

▼多摩川で遊ぼう「親子で多摩川の源流へ行こう！」

今回は、山梨県小菅村に行きます。親子で滝や淵、険しい渓谷、深い森など源流の自然を体いっぱい体験してみませんか。

日時 7月24日(日)午前8時集合、午後6時解散

対象 小学1～3年生(保護者のご参加が必要です)※定員30人(保護者含む)※定員を超えた場合、抽選

集合場所 中央体育館前  
活動場所 山梨県小菅村  
持ち物 別途通知します。

申込み締切り 7月11日(月)

問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

**ネットワーク懇談会開催**

市からの情報提供と市民活動団体の抱えている課題等を話し合います。

日時 7月12日(火)午後2時～

場所 輝き市民サポートセンター ※参加の場合、7月7日(木)までに電話でご連絡ください。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

**平成23年度市民活動団体事業支援補助金制度説明会を行います(追加募集)**

市民活動団体が行なう公益的な事業に要する経費の一部を補助する制度です。申請から成果発表までの流れを説明します。

日時 7月9日(土)午後1時30分～4時

場所 輝き市民サポートセンター ※予約不要。当日直接会場へお越しください。

補助対象事業 市内で行なわれ団体の自立化につながる、市民にとって効果的であると思われるもの  
補助金額 事業費の7割、10万円以内

応募 7月29日(金)午後5時15分までに協働推進課(市役所第二棟2階)へお持ちください。※土・日曜日を除く

詳しくは、協働推進課、輝き市民サポートセンターにある「募集要項」をご覧ください。市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

**市民活動相談日**

NPO活動やボランティア活動など地域で活動を始めたい、もっと活動を広げたいなどの相談に、情報提供やアドバイスのサポートをします。事前予約でより詳しく相談ができます。

日時 7月16日(土)午前10時30分～正午

場所 輝き市民サポートセンター

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

**輝き市民サポートセンター事業プロポーザル審査結果**

市民活動の活性化につながる講座・研修等を、企画し実施する事業について、6月11日(土)公開により提案者の説明とヒアリングを行ない、次の活動団体が事業を行なうことに決まりました。

団体名 特定非営利活動法人 エコ・コミュニケーションセンター

事業名 思いを形にする「市民むけプログラム」企画・実習講座

開催時期 11月 ※詳しくは今後広報ふっさ・輝き市民サポートセンターホームページでお知らせします。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

**女性悩みごと相談  
「羽村市との共同事業」**

女性が抱えるさまざまな悩みごとに専門の女性カウンセラーが応じます。

**8月の相談日時・場所**

【福生市】10日(水)・24日(水)午前9時～午後1時・市役所1階相談室【羽村市】3日(水)・17日(水)・31日(水)午後1時30分～午後4時30分 羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方はどちらの市への申し込みも可能です。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。

申込み相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。

**平成23・24年度の新たな行政協力員が決まりました**

市では、町会・自治会の区域ごとの行政協力員を委嘱し、市の行政事務の普及等にご協力いただいています。問合せ 協働推進課 ☎551・1590

| 区域        | 行政協力員名(敬称略) | 区域        | 行政協力員名(敬称略) |
|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 福生熊川住宅自治会 | 遠山 さだ子      | 原ヶ谷戸町会    | 橋爪 賢治       |
| 南町会       | 石川 弘        | 志茂第一町会    | 井上 正和       |
| 内出町会      | 高水 章夫       | 志茂第二町会    | 武藤 義明       |
| 武蔵野町会     | 野島 康好       | 本町第一町会    | 北村 良之       |
| 福東町会      | 越川 昭治       | 本町第二町会    | 佐藤 弘治       |
| 南田園一丁目町会  | 持田 光        | 本町第三町会    | 佐藤 義則       |
| 鍋ヶ谷戸第一町会  | 石川 豪一       | 本町中央町会    | 笹本 誠一       |
| 鍋ヶ谷戸第二町会  | 森田 龍幸       | 本町第六町会    | 清水 誠二       |
| 玉川台町会     | 小川 勇次       | 本町第七町会    | 原嶋 キミ子      |
| 富士見台町会    | 溝淵 幸太郎      | 本町第八第一町内会 | 笹本 勇司       |
| 福栄町会      | 山田 暁        | 本町第八第二町内会 | 榎本 博人       |
| 熊川牛浜町会    | 中村 光昭       | 武蔵野台一丁目町会 | 松本 信夫       |
| 福生団地自治会   | 宮下 義夫       | 加美平団地自治会  | 西川 雅博       |
| 南田園二丁目町会  | 福原 敬三       | 永田町会      | 井梅 泰雄       |
| 南田園三丁目町会  | 上野 昌平       | 長沢町会      | 小澤 芳輝       |
| 牛浜第一町会    | 堀江 秀夫       | 加美第一町会    | 齋藤 紀幸       |
| 牛浜第二町会    | 佐藤 喜久雄      | 加美第二町会    | 中里 友義       |

**福生市清潔で美しいまちづくり条例が施行されました**

**●条例制定の背景と目指すもの**

平成22年12月に開催された福生市議会第4回定例会で、議員提案の「福生市清潔で美しいまちづくり条例」が可決され、制定されました。この条例では、ポイ捨て、犬のふんの放置、さらに喫煙に関するルールを定めています。

また、喫煙に関しては路上禁煙区域を設けることもでき、そうした区域において指導、勧告等に従わない場合、過料を徴収することもできるようになっております。

過料は2,000円としました。この過料を徴収することは本来の目的ではなく、そうしたことに至らないよう市と市民がさまざまな施策を行なうことで快適な環境をつくっていきます。

**●条例の特徴**

**【①禁止される行為】**

公共の場所等(道路、公園、他人が所有又は管理する土地など)では、次の行為が禁止となります。

- 1.ポイ捨てをすること。
- 2.飼い犬のふんを放置すること。
- 3.歩きながら、また自転車等で走行しながら喫煙すること。

**【②市民(滞在者を含む)、事業者の方へのごお願い】**

- 1.吸い殻、空き缶等は適正に処理してください。

2.飼い犬を散歩、運動させるときは、ふんを持ち帰るための用具を携行し、ふんを適正に処理してください。

**【③喫煙者へのごお願い】**

- 1.周囲の方に迷惑と危険を及ぼさないよう配慮してください。
- 2.吸い殻入れを使用してください。
- 3.歩きながら、また自転車等で走行しながら喫煙しないでください。

**●今後の予定**

**①指導員の設置**

ポイ捨て等の防止及び路上喫煙等の規制のため、必要に応じて指導員を設置します。当面の間、条例の周知を行ないませんが、今後状況を見ながら指導、勧告、命令を行ないます。

**②清潔で美しいまちづくり重点区域の指定**

特に推進する必要があると認める区域を重点区域として指定します。その際には標識等で周知します。

**③路上禁煙区域の指定**

周辺の住民、事業者、関係機関のご意見を聞きながら、特に必要があると認める区域を路上禁煙区域として指定します。その際には標識等で周知し、特別に喫煙出来る場所の確保等も検討します。また、路上禁煙区域内において、特別に喫煙できる場所以外で喫煙し、指導員による指導、勧告、命令に従わなかった場合2,000円の過料に処される場合があります。

問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

**市内の町会・自治会 福生全域で夏祭り**

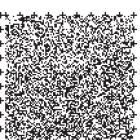
毎年7月終わりの土曜日・日曜日に、市内全域で一斉に夏祭りが行なわれます。

福生市町会長協議会では、東日本大震災を受け、開催について検討を重ねた結果、通常通りに夏祭りを開催し、福生で生まれた元気を届けることで被災地を応援しようと開催が決定しました。



この夏祭りは、神輿や山車が、町会・自治会ごとに市内を練り歩き、大人も子供も楽しめる福生の代表的な行事の一つです。それぞれの町会・自治会で工夫を凝らし、地域の絆を深める大切な交流の場となっています。ぜひ夏祭りにご参加ください。

開催日 7月30日(土)・31日(日)  
問合せ 協働推進課 ☎551・1590





**助産師と話をしよう(申込み不要)**  
 日時 7月22日(金)午前10時～正午  
 場所 子ども応援館1階子ども家庭支援センター  
 対象 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等  
 内容 地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。時間は出入り自由です。  
 『助産師からのちょこっど話』もあります。7月のテーマは「スリングの使い

**原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します**  
 該当の方に1万円(年間)を支給します。7月15日(金)までに申請してください。  
 対象 被爆者健康手帳をお持ちの方で、7月1日現在福生市にお住まいの方(住民登録、外国人登録のある方)  
 申請に必要なもの 被爆者健康手帳、見舞金振込希望先

**福生市プチギャラリーをご利用ください!**  
 プチギャラリーは市民のみなさんに芸術文化の発表の機会を提供し、文化の向上を図るための展示施設です。  
 JR福生駅舎内にあり、利便性が高く、多くの来場者が期待できます。なお、

の口座番号がわかるもの  
 支給日 8月中旬ごろに指定口座に振り込みをします。  
 問合せ 障害福祉課 ☎551・1742  
 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は利用者がある場合は開館)、年末年始  
 使用期間 14日以内  
 使用時間 午前10時～午後7時まで  
 使用料 1日各5,000円  
 申込み使用日の12か月前の属する初日から3日前までに直接、プチギャラリー ☎551・13316へ。

### 郷土資料室からのお知らせ

#### ◆①「伝統文化ものづくり体験・多摩川製鉄体験塾」

福生市及び羽村市の共同事業として、自分たちで集めた砂鉄から一本の日本刀を作り上げる一連の工程に触れる「伝統文化ものづくり体験・多摩川製鉄体験塾」を行ないます。



砂鉄は多摩川のものを使用し、日本古来のたたら炉を作って製鉄を行ない、刀の鍛錬と研磨についても実演を見学し、一本の日本刀が完成するまでの全工程を体感します。

日程 下表を参照(全8回)※参加料無料  
 対象 市内在住の小・中学生(定員15人)及びその保護者  
 申込み 7月20日(水)午前10時より電話で郷土資料室へ。なお、参加された児童・生徒には、集めた砂鉄からできたペーパーナイフを記念品として

プレゼントします。  
 ◆②郷土資料室企画展示「平和のための戦争資料展」

郷土資料室では、毎年終戦の日に合わせて戦争関連資料の展示会を開催しています。今回の展示では、日清・日露戦争から太平洋戦争に至るまでの近代戦争にスポットをあて、戦時中の生活資料や戦地からの軍事郵便、教育資料等から、福生と戦争の歴史について考えます。



開催期間 7月16日(土)～9月25日(日)  
 開館時間 午前10時～午後5時

◆③わくわく土曜日(小学生対象)～葉っぱで作ろう～

植物の葉を使い、バッタや笹舟を作ります。  
 日時 7月16日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※直接、郷土資料室にきてください。  
 問合せ 郷土資料室 ☎530・1120 ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合、火曜日休館)

#### ①「伝統文化ものづくり体験・多摩川製鉄体験塾」日程表

| 回数                  | 日時                 | 場所          | 内容                                      |
|---------------------|--------------------|-------------|---|
| 第1回「日本刀について学ぼう」     | 8月20日(土)午後3時～5時    | 中央図書館学習室    | 日本刀の歴史や製作の工程などについて学びます。                 |
| 第2回「砂鉄を集めよう1」       | 8月27日(土)午前10時～正午   | 福生市近隣多摩川河原  | 磁石を使い、福生の砂鉄を集めます。                       |
| 第3回「砂鉄を集めよう2」       | 9月3日(土)午前10時～正午    | 羽村市近隣多摩川河原  | 磁石を使い、羽村の砂鉄を集めます。                       |
| 第4回「たたら炉を作ろう」       | 9月17日(土)午前10時～正午   | 自由広場        | 煉瓦を組んで、製鉄のためのたたら炉を作ります。                 |
| 第5回「製鉄をしよう」         | 10月1日(土)午前10時～午後2時 | 自由広場        | たたら炉で火を起し、砂鉄を入れて鉄を作り出します。               |
| 第6回「工房を見学しよう」       | 10月15日(土)午後1時～5時   | 八王子市恩方下原刀工房 | 日本刀の工房を見学し、集めた砂鉄が日本刀になる工程を学びます。         |
| 第7回「自分のペーパーナイフを作ろう」 | 11月5日(土)午前10時～正午   | 中央図書館裏庭     | 小型のたたら炉を使い、自分用のペーパーナイフの材料を製鉄します。        |
| 第8回「完成の瞬間に立ち会おう」    | 12月10日(土)午後1時～3時   | 中央図書館学習室    | 刀の研磨実演を見学するとともに、日本刀が研磨により完成する瞬間に立ち会います。 |

### 中央体育館 各種教室のお知らせ

#### ①ヨガ3(全8回)

効果的に代謝を促すエクササイズ!  
 日時 8月2日～9月27日の間の毎週火曜日正午～午後1時  
 申込締切り 7月19日(当日消印有効)

#### ②スローヨガ(全8回)

初心者向けのヨガ教室です。  
 日時 7月22日～9月9日の間の毎週金曜日正午～午後1時  
 申込締切り 7月10日(当日消印有効)

#### ①②共通定員40人(責任抽選)

対象 高校生を除く18歳以上の方。お子さん連れの参加は、他の参加者に迷惑がかかりますのでご遠慮ください。マタニティーヨガには未対応です。  
 指導 インストラクター  
 参加費 800円(初日に集金)

#### ③託児付き子育てママリズム体操3(全8回)

子育て中のママのためのエクササイズ教室。お子さんを預かります。  
 日時 8月3日～9月21日の間の毎週水曜日午前10時～11時  
 定員 25人(責任抽選)  
 申込締切り 7月19日(当日消印有効)  
 対象 平成23年8月1日現在、1歳6か月以

上3歳以下の未就園児を持つママ  
 指導 体育協会トレーナー  
 託児料 お子さん1人に付き800円(初日に集金)。

①②③共通 室内用運動靴をお持ちください。また、体育館使用料(150円)は、毎回、別途購入いただきます。

#### ④ウォーキング講習会(全6回)

正しいフォームを身につけ、健康な体を目指しましょう。  
 日時 8月6日～10月15日の間の毎月第1・第3土曜日午前10時～11時30分  
 定員 10人(責任抽選)  
 集合 中央体育館  
 内容 血圧、体脂肪測定、ウォーキング講習等  
 指導 体育協会トレーナー  
 参加費 毎回150円  
 申込締切り 7月22日(当日消印有効)

#### ⑤体験小学生スポーツ「ドッチビー」(全10回)

日時 7月28日～9月29日の間の毎週木曜日午後4時30分～6時  
 定員 20人(責任抽選)  
 場所 中央体育館  
 対象 小学4～6年生  
 指導 体育協会トレーナー  
 参加費 毎回70円

申込締切り 7月15日(金)(当日消印有効)  
 ※体育館履きが必要で。

①②③④⑤共通 申込み 電子申請または往復はがきで、希望の教室名、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入し〒197-0005福生市北田園2-9-1中央体育館内スポーツ振興課へ。往復はがきの場合は、返信用宛名を記入してください。※③は、お子様の氏名(フリガナ)、生年月日を、⑤は、小学校名、学年、保護者氏名を記入し、お申し込みください。

#### ◆小学5・6年生の泳力認定会を開催

50mプールで泳ぎたい小学5・6年生を対象に泳力認定会を行ないます。  
 日時 7月13日(水)～15日(金)午後3時30分集合  
 集合場所 市営プール50mプール前  
 持ち物 水着、ロッカー代(100円リターン方式)、無料券  
 認定基準 泳ぎ方は自由ですが、100m(50mプール往復)を途中で足をつかずに休まず泳ぎきれること  
 申込み 所定の申込書(市内の小学校に配布または市ホームページからダウンロードできます)が中央体育館及び市営プールの窓口にありますので必要事項を明記し、認定会にお持ちくだ

さい。※認定書カードを紛失された方は中央体育館窓口で再発行します。

#### ◆障害者水泳体験教室

市内在住、在学の障害のある方を対象にした、プールを楽しみながら体験するプログラムです。

日時 7月21日(木)午前10時～正午  
 申込み 前日までに電話でスポーツ振興課へ。

問合せ スポーツ振興課 ☎552・5511

#### ◆卓球競技参加者募集(福生市ジュニア育成地域推進事業)

卓球競技の普及とジュニア選手発掘を目的とした練習会を開催します。卓球の経験の有無は問いません。

主催 東京都、(財)東京都体育協会、NPO法人福生市体育協会  
 主管 福生市卓球連盟

日程 7月26日(火)～29日(金)までの4日間、8月2日(火)～5日(金)までの4日間(計8日)  
 時間 午後3時～5時

場所 中央体育館卓球場  
 対象 市内在住の小・中学生

定員 25人 ※参加費無料、貸出ラケット有。履きなれた室内用運動靴を必ず用意してください。

申込み 7月23日(土)までに福生市卓球連盟・成末(なるすえ) ☎530・4220へ。



### 児童館で遊ぼう7月(その1)

●●●田園児童館☎552-3133●●●

◆親子であそぼう「砂場であそぼう」5日(火)午前10時30分～11時30分(対象)1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物うわばき、着替え ※雨天の場合、室内での活動となります。

◆みんなのひろば「ちびっこ縁日であそぼう」6日(水)午前10時30分～11時30分(対象)乳幼児と保護者※時間内の都合のよい時に直接お越しください。汚れてもよい服装で来ててください。

◆よちよちくすくひろば「ボールであそぼう」12日(火)午前10時～正午(対象)0,1歳児と保護者



●●●武蔵野台児童館☎553-8822●●●

◆わくわくひろば5日(火)午前10時30分～11時30分(対象)2歳以上の幼児と保護者

◆遊具開放デー7日(木)午前10時30分～正午(対象)1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物うわばき※当日直接来ててください。

◆のびのびひろば12日(火)午前10時～正午(対象)0,1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来ててください。

◆高校生time①「Dance Street」14日(木)午後6時～8時30分②「青春☆ナイ

トシアター」15日(金)午後6時30分～8時30分③「開放アトリエ」毎週火曜日午後6時～8時30分④「バスケしようよ」毎週水曜日午後6時～8時30分(対象)高校生または相当年齢の方 ※いずれも時間内で自由に来てください。またバスケットやダンスをしてくれる大人のボランティアの方も募集しています。

●●●熊川児童館☎539-1515●●●

◆七夕週間「七夕かざりをつくろう」7月7日(木)までの午前11時～正午、午後3時～4時30分 ※土・日曜日と幼児事業時間帯は除く。どなたでも参加できます(幼児は保護者同伴でお願いします)。

◆こぐまひろば「こぐまちゃんのはじめての水あそび」5日(火)午前10時～正午(対象)0,1歳児と保護者持ち物着替え、水筒、タオル、水着

◆親子のたのしいリトミック7日(木)午前10時30分～11時30分(対象)1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物着替え、水筒、タオル

◆くまっこまんぷくDAY10日(日)午後2時～4時(対象)どなたでも参加できます。 ※午後1時30分～2時の間に直接児童館へ。楽しい企画とおいしい企画があります。おやつも出ます。

◆くまさんひろば「くまさんのプールあそび」12日(火)午前10時30分～11時30分(対象)1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物着替え、水筒、タオル、水着

◆こぐまひろば「パシャパシャ水あそび」19日(火)午前10時～正午(対象)0,1歳児と保護者持ち物着替え、水筒、タオル、水着

### 高齢者居住支援

#### 特別対策事業

申請時において、次の①～⑥のいずれにも該当する世帯(生活保護を受けている世帯は対象になりません)に対し、居住支援特別給付金を支給します。

支給要件 ①満65歳以上のひとり暮らし世帯または満65歳以上の方を含む世帯②市内に引き続き3年以上住所を有すること③自らが居住する賃貸住宅(公営住宅、東京都供給公社住宅、独立行政法人都市再生機構住宅その他公的資金による住宅を除く)を借り、その家賃(月額5,000円以上70,000円以下)を支払っていること④前年の収入(1月から7月までの月分の支援については前々年の収入)が生活保護法に基づく保護の基準の1.5倍以内の世帯

⑤市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などを滞納していないこと⑥他から家賃に対する公的補助を受けていないこと

給付金の月額額5,000円(8月、12月、4月にそれぞれの前月の分までを支払います) 申込み申請書に住宅賃貸借契約書の写し・家賃を支払っていることを確認できる書類等を添えて、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係☎551・1751へ。

### 高齢者の熱中症対策事業について

市では、この夏の熱中症対策として、65歳以上(6月1日現在)の方へ、予防のパンフレットと冷却用首ベルトを7月中旬ごろに郵送します。また、熱中症予防の講習会を7月22日(金)午前10時から福祉センター2階学習集会所で行ないます。ぜひご参加ください。

問合せ介護福祉課高齢福祉係☎551・1751

### 第16回シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO参加者募集

都内在住の59歳以上(昭和28年4月1日以前に生まれた方)の方を対象としたスポーツ大会です。

種目 ラージボール卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・マラソン・弓道・剣道

参加費 1,000円 期間 10月5日(水)～31日(月) ※会場、日程は各種目により異なります。 申込み 7月31日(日)(当日消印有効)までに申込書(市役所1階9番高齢福祉係・体育館・福祉センターで配布)を郵送で〒162-0823新宿区神楽河岸1-1-1セントラルプラザ14階(財)東京都福祉保健財団法人養成部普及推進室事業担当へ。

### 保健センターからのお知らせ

#### ■熱中症に気をつけましょう

暑い日が続いていますが、夏になると心配なのが「熱中症」です。気象庁の発表によると、今年の夏の平均気温は、平年並みか高いとの予報です。さらに、今年の夏は厳しい電力供給の状況が予測され、節電を意識するあまり熱中症により健康を害することのないように気をつけてください。

熱中症は気温がそれほど高くない日でも、湿度が高く、風が弱い日や急に暑くなった日、寝不足や体調不良の時には注意が必要です。また、熱中症は室内や夜間でも多く発生しています。特に高齢者や子どもは注意が必要です。

重症の場合には生命に関わることもあるので、予防方法や対処方法を知っておくことが大切です。

#### 【熱中症の予防方法】

- ▶こまめに水分補給をする。
- ▶こまめに換気をして涼しい空気をいれる。
- ▶すだれやカーテンで直射日光を遮る。
- ▶部屋の温度を測り、上手にエアコンや扇風機を利用する。
- ▶シャワーやタオルで体を冷やす。
- ▶暑い時、体調の悪い時は無理をしない(こまめに休憩をする)。
- ▶涼しい服装をする(外出時には日傘、帽子を着用する)。

熱中症の症状はめまい、耳鳴り、頭痛、吐き気、大量の発汗、筋肉の硬直、倦怠感、けいれん、意識

障害などさまざまです。熱中症が疑われる場合には、「涼しいところに避難させる」「衣服を緩めて、身体を冷やす」「水分、塩分を補給する」などの対応をし、自分で水を飲めない、意識がない場合には直ちに救急車を呼びましょう。

日ごろから栄養や睡眠を充分にとり、周囲の人にも熱中症の予防を呼びかけあって、今年の夏を楽しく乗り切りましょう!

#### ■ミネラルウォーターで粉ミルクを作る場合、軟水を使いましょう

乳幼児の保護者の方には水道水のほか、ミネラルウォーターを使われる方もいらっしゃると思いますが、今回は「水」についてのマメ知識をご紹介します。

まず、「水」には軟水と硬水があります。軟水はカルシウムやマグネシウムなどのミネラルの数値が低い水、硬水はカルシウムやマグネシウムなどのミネラルの数値が高い水を言います。日本の水道水は軟水で、ミネラルウォーターには軟水と硬水があります。

粉ミルクを作る場合、粉ミルクには水道水に合わせてカルシウムなどの成分がすでに含まれているので、硬水のミネラルウォーターで調乳すると粉ミルクのミネラルバランスを損なうおそれがあるうえに、ミネラルを多く摂ることにより、乳幼児の腎臓への負担や消化不良を生じる可能性があります。そのため、粉ミルクを作る場合は水道水または軟水のミネラルウォーターを使い、安心して安全な育児をしましょう。

問合せ保健センター☎552・0061



### 「家庭の日」図画・作文を募集します

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」にちなんだ図画・作文を募集します。家族で出かけたことや、普段の生活などをテーマに、気軽に応募ください。

応募資格 市内の小中学生または中学生

応募方法 図画・作文(図画は大きさB2判からB5判までとし、なるべく「家庭の日」の文字を入れてください。作文は「私の家族」「家族での思い出」などを800字以内でお願いします。)に住所・氏名・性別・電話番号・生年月日・学校名・学年を明記し、9月9日(金)までに市役所1階8番子ども育成課子ども育成係☎551・1733へ。

※優秀作品は市役所に展示します。 福生市青少年の意見発表大会の原稿を募集します

あなただが日常生活を通じて考えていること、体験していること、体験し

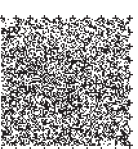
学校のこと、友人関係、将来の夢、社会問題への提言など、何でもかまいません。

応募資格 市内の小中学生または高校生

応募方法 あなたの意見を400字詰め原稿用紙3～4枚にまとめ、題材・住所・氏名・性別・電話番号・生年月日・学校名・学年を明記し、9月16日(金)までに市役所1階8番子ども育成課子ども育成係へ。

### 心身障害者タクシー利用券の事業者が追加になりました

重度心身障害者の方に交付している心身障害者タクシー利用券で、次の事業者が利用できるようになりました。 事業者名株式会社K・Iカンパニー(敬愛介護タクシー)☎513・3839 問合せ 障害福祉課☎551・1742





松林分館の夏休み子ども教室「子どもも大人も集まれ!!」

松林分館利用サークルの皆さんのボランティアにより、夏休み子ども教室を下記の日程で開催します。大人も楽しめる講座もありますので、どしどしお申し込みください(期間中、お手伝いできる大学生のボランティアの方も募集しています)。

問合せ 公民館松林分館 ☎552・3624



■松林分館の夏休み子ども教室

Table with 6 columns: 教室名, 日時, 対象, 募集人員, 申込み期間, 材料費等. Rows include: ビーズ教室, 生け花・スケッチ教室, ステンドグラス教室, マジック教室, 消しゴムはん作り教室, とうげい教室, 写真で綴る福生の歴史.

※各教室の詳細はお問い合わせください。申込みは電話または直接、公民館松林分館へ。(午前9時から受付)

夏休み子どものアトリエ「ペタン」絵本を作ろう!! いろいろな素材に絵具を塗って、ペタペタと版画を楽しまししょう。オリジナルの絵本を作り、講座終了後に作品展を行います。

定員15人(応募多数の場合は抽選) 講師 山本久美子氏(イラストレーター) 費用 材料費200円(講座の初回に集めます) 持ち物 筆記用具・水筒

図書館帰りの方も、抹茶とお菓子で一休みしませんか。日時 7月17日・31日、8月14日・28日、9月11日・25日の日曜日、午前10時～午後3時

市民会館催し物インフォメーション

問合せ 市民会館 ☎552・1711

■一青 窈 Tour 2011 「瞬き」 「もらい泣き」「ハナミズキ」などの大ヒット曲を持つ一青 窈ツアーの初日が福生市民会館からスタート!!

■ファミリーステージショー 「ドラえもん ふしぎな星のなかまたち」 日時 7月23日(土) (1回目)午後0時30分開場、1時開演

■一秋、福生にて舞う-世界無形遺産「能と狂言」 日時 9月4日(日)午後2時30分開場、3時開演

■ゲゲゲの女房 2010年NHK連続テレビ小説の舞台化!! 日程 10月16日(日) 場所 市民会館大ホール(もくせいホール)

※チケット取扱いは午前9時～午後5時15分

浴衣着付け教室「福生七夕まつりは、浴衣で行こう」 今年七夕や花火など、浴衣で夏の夕暮れを楽しんでみませんか。 日時 7月9日(土)・23日(土)午後7時～9時(全2回)

対象 20歳以上の市内在住・在勤の初心者(3日間受講可能な方) 定員 20人(定員を超えた場合は抽選) 講師 高校教員

ご参加ください「家族介護者教室」 社会福祉協議会では、家族のための介護者教室を市内の高齢者在宅介護支援センターで年間6回実施します。

ひとりで悩まず、まず相談を「心の相談」 対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気に伴って、精神科医が相談に応じます。

福生市シルバー人材センター 市民パソコン無料相談 シルバー人材センターでは、新公益社団法人への移行を記念して、初心者向けパソコン無料相談を開催します。